

【資料・研究ノート】

ブルキナファソ・マリ・セネガルにおける学術研究体制の動向
—ワガドゥグ大学・マリ大学の学術研究機構，セネガル国立公文書館
収蔵資料，およびコートディヴォワールの政治情勢について

真 島 一 郎

(アジア・アフリカ言語文化研究所)

**La situation actuelle du régime de recherches scientifiques au
Burkina Faso (l'Université de Ouagadougou), au Mali (l'Université
du Mali) et au Sénégal (Archives du Sénégal):
suivie des renseignements chronologiques sur la situation politique ivoirienne
après le coup du décembre 1999**

MAJIMA, Ichiro

Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa

0. はじめに
1. ブルキナファソ
2. マリ共和国
3. セネガル共和国
4. コートディボワール共和国

0. はじめに

2001年2月4日より同年2月21日にかけて、筆者は仏語圏西アフリカの3カ国、ブルキナファソ（2月4日～9日）、マリ共和国（9日～15日）、セネガル共和国（15日～21日）を訪れ、科研総括班業務の一環である海外学術調査体制調査を試みた。

西アフリカ地域の学術調査事情については、これまでも本研究所・国際学術研究総括班事務局発行の『海外学術調査ニュースレター』誌上に数編の報告文がみられる（田中・重田 1989，鈴木 1991，真島 1993，小川 2000）。小文では、その補足として、これまで情報の乏しかった国立ワガドゥグ大学（在ブルキナファソ）および国立マリ大学（在マリ共和国）に関する最新の学術研究機構を紹介するほか、セネガル国立公文書館の収蔵資料、およびコートディヴォワール共和国の最近の政治情勢について、若干の情報を提供する¹⁾。

Keywords: Burkina Faso, Mali, Sénégal, régime de recherches scientifiques, Côte d'Ivoire

キーワード：ブルキナファソ，マリ，セネガル，学術研究体制，コートディヴォワール

- 1) 今回の訪問国には、当初セネガル共和国に代えてコートディヴォワール共和国を予定していたが、2001年1月7日深夜から翌8日未明にかけてアビジャン市内で発生したクーデタ未遂事件により、本邦外務省から「渡航延期勧告（危険度3）」が発出されたため、最終段階で渡航を断念した。

1. ブルキナファソ

ブルキナファソの治安情勢は比較的安定しており、2001年6月末現在、邦人の渡航制限は発出されていない。入国査証は東京のブルキナファソ大使館で取得可能であり、入国審査時にはイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が求められる。なお、同国に日本大使館は開設されておらず、在コートディヴォワール共和国日本大使館（TEL: 225-20212863/-20213043/-20221790）がブルキナファソの大使館業務を兼轄している。

ブルキナファソの首都ワガドゥグにある国立ワガドゥグ大学 l'Université de Ouagadougou は、1965年創設の教育養成高等研究所 Institut Supérieur de Formation Pédagogique を前身とし、74年に総合大学への改組をはたした歴史をもつ。その後、91年の組織再編では5学部制を採用したが、99年に ANEB（ワガドゥグ全国学生連合 l'Association Nationale des Etudiants de Ouagadougou）が大学改革をめざし激しい抗議運動をキャンパスで展開した結果、去る2000年10月に同国政府の手による抜本的な組織改編が実現した。1968年パリの「5月革命」にならって旧来の学部は解体され、現在はフランス式の UER（教育研究単位 Unité d'Enseignement et de Recherche）に相当する UFR（教育研究単位 Unité de Formation et de Recherche）体制が布かれている。

付表1で示すように、同大学の学術研究機構は具体的に7UFR+1Institut 体制をとり、総数約1万1千名の学生が在籍する総合大学である。同大学との学術協力の可能性をさぐるうえでの参考資料として、各研究単位の長（旧来の学部長ポストに相当）に在任中（2001年2月現在）の教授名を以下にあげる。

法学・政治学 UFR	ジャン・ヤド・トエ Jean Yado Toé
経済学 UFR	スレイマン・スラマ Souleymane Soulama
文学・芸術・コミュニケーション UFR	ノルベール・ニキエマ Norbert Nikiéma
人文科学 UFR	サミュエル・サロ Samuel Salo
精密応用科学 UFR	レグマ・ブカリ Legma Boukari
生命地球科学 UFR	ヴィクトール・カブレ Victor Kabré
保健医学 UFR	アマドゥ・サヌ Amadou Sanou

（以上敬称略）

学内行政機構としては、学長（正式職名は“大学区事務総長 Chancelier”）1名のもと、個別の担当業務をになう3名の副学長がおり、その下位にこれら7UFRが配置される形式をとる。とりわけ副学長のひとりには「国際学術協力」担当であり、国際学術協力の事務作業にあたる DCU（大学協力局 Direction de la Coopération Universitaire）の責任者である点を記しておく。

ただし、ワガドゥグ大学現学長のアルフレッド・トラオレ Alfred Traoré 教授（生化学専攻）から伺ったところによれば、同国の高等学術研究は、中高等教育科学研究省 Ministère des Enseignements Secondaire, Supérieur et de la Recherche Scientifique の管轄下、ワガドゥグ大学と CNRST（国立科学技術研究院 Centre National de la Recherche Scientifique et Technologique）の二部門態勢で推進されており、国外の研究者・研究機関によるブルキナファソ国内での調査許可もしくは同国学術研究諸機関との研究協力の申請は、まずもってワガドゥグ大学学長宛とするか、CNRST 所長（正式職名は“Délégué général”で現職はミシェル・サワド

ゴ Michel Sawadogo 氏) 宛とするか、いずれかの方策をとるようにとのことであった。

CNRST とは、国立農学院、国立応用技術研究所、国立保健科学研究所、国立社会科学研究所の4研究機関を行政上統轄する、同国の複合専門研究機構である。CNRST 各研究機関に所属する研究者は、ワガドゥグ大学で若干の出講業務に従事する以外、原則的には研究業務に専念している。参考までにそのうちのひとつ、国立社会科学研究所 Institut des Sciences des Sociétés の陣容を紹介するなら、同研究所スタッフは20名(現所長のバジル・ギソー-Basile L. Guissou 氏は、サンカラ内閣の元外相である)、その専攻分野も言語学、歴史学、人類学、社会学、人文地理学から、政治学、音楽学にいたるまで多岐におよんでいる。

ワガドゥグ大学、CNRST それぞれの事務局連絡先は下記の通りである。

Rectorat de l'Université de Ouagadougou 03 B.P.7021 Ouagadougou 03
TEL: 226-307664/-65
FAX: 226-307242

Direction Générale du CNRST 01 B.P.7047 Ouagadougou 01
TEL: 226-324648

2. マリ共和国

マリ共和国の邦人渡航については、2001年6月末現在で同国北部地域(モプチ、ガオ、キダルおよびトンプクトゥ地方)にのみ「注意喚起(危険度1)」が発出されている。入国査証は東京のマリ名誉総領事館で取得可能であり、入国審査時にはイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が求められる。なお、同国に日本大使館は開設されておらず、在セネガル共和国日本大使館(TEL: 221-8239141/-8237479)がマリ国内の大使館業務を兼轄している。

マリ共和国の首都バマコにある国立マリ大学 l'Université du Mali は、共和国独立直後の1962年に創設された高等教育諸機関が、86年の大学創設令により統合のうえ発足した総合大学である。その後、政府機関等による数度の諮問調査を経たうえ、96年に実質的な開校をむかえた。かかる経緯のゆえに、同大学の各学部は現在もバマコ市内に独自の敷地を有しており、統一キャンパスは存在しない。

付表2で示したように、同大学の学術研究機構は4学部制をとり、法制上はこれにくわえて3研究所、3学院が大学組織に含まれている。学内行政機構としては、学長 Recteur 1名、副学長 Vice Recteur 1名が学内行政を統轄する。学長は、各学部長・研究所長からなる大学部局長評議会 Conseil de l'Université の議長も兼任している。学長事務局と学部組織の中間レベルに位置する複数の事務局のうちには、「対外関係・法務局 Service des relations extérieures et des affaires juridiques」が設置されており、国際学術協力および大学間協定の締結業務を担当している。

対外関係・法務局の現局長であるディアロ・ララ・シイ Diallo Lalla Sy 教授から伺ったところによれば、日本の学術諸機関がマリ大学との学術研究協定を希望する場合、大学間協定であればマリ学長宛に、また学部間協定のレベルであれば学長宛ではなく協定希望学部の学部長 Doyen 宛に直接書状を送付するようにとのことであった。参考までに、同大学の学長事務局、および四学部それぞれの現学部長名(2001年2月現在)、所在地、連絡先を以下に紹介する(敬

称略)。

- ・学長事務局
 - 所在地 113, Rue Baba Diarra, Bamako, Mali
 - 現学長 ブバカル・シディキ・シセ Boubacar Sidiki Cissé
 - 連絡先 Rectorat de l'Université du Mali
B.P. E2528, Bamako, Mali
TEL: 223-221933/-229302/-229252 FAX: 223-221932

- ・文学・言語・芸術・人文学部
 - 学部長 ドリサ・ディアキテ Drissa Diakité (歴史学専攻)
 - 所在地 Rue Soundjata Keita, Bamako, Mali
 - 連絡先 FLASH
B.P. 241 Bamako, Mali
TEL: 223-231688 FAX: 223-230461

- ・科学技術学部
 - 学部長 アブドゥル・カリム・サノゴ Abdoul Karim Sanogo (数学専攻)
 - 所在地 Colline de Badalabougou
 - 連絡先 FAST
B.P. 3206 Bamako, Mali
TEL: 223-223244 FAX: 223-773838

- ・法経学部
 - 学部長 イエイヤ・ハイダラ Yéhiya Haïdara (社会経済学専攻)
 - 所在地 Avenue de la Liberté, porte 1185, Bamako, Mali
 - 連絡先 FSJE
B.P. 276 Bamako, Mali
TEL: 223-222719 FAX: 223-228297

- ・医薬歯学部
 - 学部長 ムサ・トラオレ Moussa Traoré (神経病学専攻)
 - 所在地 Colline de l'Hôpital du Point G
 - 連絡先 FMPOS
B.P. 1805 Bamako, Mali
TEL: 223-225277 FAX: 223-229658

なお、同国教育省 Ministère de l'Éducation の管轄下には、このマリ大学のほか、ブルキナファソと同じく CNRST が設置されている。ただしブルキナファソの場合とは異なり、マリ共和国の CNRST は複数の独立研究所 Instituts autonomes を上位から統轄する複合研究機構の管理機関とはいえない。第一に、独立研究所の管轄官庁はそれぞれ異なる。第二に、独立研究所の所長職は CNRST 所長職と同列の大統領指名ポストである。これらの理由から、CNRST の設置目的は独立研究所の統轄というより、各研究所間の連携業務にあるといえる。なお、マリ国内

の主たる独立研究所としては下記の機関が存在する。

人文科学研究所 IHS (Institut des Sciences Humaines)
 農村経済学研究所 IER (Institut de l'Economie Rurale)
 国立保健研究所 INRSP (Institut National de Recherche en Santé Publique)
 建築・公共事業国立実験研究センター
 CNREX-BTP
 (Centre National de Recherche d'Expérimentation en Bâtiments et Travaux Publics)
 獣医学中央試験場 LCV (Laboratoire Central Vétérinaire)
 国立太陽エネルギーセンター
 CNES (Centre National d'Energie Solaire)

3. セネガル共和国

セネガル共和国の邦人渡航については、2001年6月末現在で同国カザマンズ地方に「観光旅行延期勧告(危険度2)」が、また同地方のギニアビサウ国境付近およびセディウ、ジガンシオール両県内に「渡航延期勧告(危険度3)」が発出されている。入国査証は、3カ月以内の滞在については取得が免除され、3カ月以上の滞在については東京のセネガル大使館で取得が可能である。入国審査に際して、イエローカードの提示は特に求められない。また既述のとおり、同国の首都ダカール市内には日本大使館が開設されている。

セネガル国内における調査許可証の取得方法や国立シェイク・アンタ・ディオブ大学の学術研究機構については、すでに別稿でふれたことがある(真島 1993)。以下では、セネガル共和国のみならず現フランス語圏西アフリカ諸国の学術調査研究にきわめて重要な資料価値をもつと思われるセネガル国立公文書館の収蔵資料について、若干紹介することにした。同公文書館は、現フランス語圏西アフリカ8カ国、すなわち旧仏領西アフリカ連邦の連邦総督府が置かれていたダカール市内にあり、西アフリカ地域のフランス植民地史全般にかかわる18世紀後半以来の膨大な公式文書を収蔵する施設である。同館は、1913年に仏領西アフリカ植民地連邦の公文書部 Service des Archives として発足した後、セネガル共和国独立後の77年に現在のセネガル公文書局 Direction des Archives du Sénégal として、セネガル共和国内閣官房の直轄機関となった。同館の収蔵文書は「セネガルコレクション」および「仏領西アフリカコレクション」に二分され、総文書量は縦並びで合計12kmの長さには達するものと推計されている。

付表3に掲げたものは、このうち「仏領西アフリカコレクション」の収蔵文書をめぐる分類区分の一覧である。全体はおおむねA, B, C…の順で22セクションに区分され、各セクション内部には、さらに通し番号を冒頭に付した下位分類が施されている。

この種の公文書館資料は、通常もっぱら政治史や経済史を主たる専門分野とする歴史学者にとっての第一次資料とみなされがちであるが、筆者自身の乏しい閲覧経験によるかぎり、そこには他分野の研究者にとってもいまだ未開拓の沃野が広がっているとの印象を覚えることたびたびであった。ほんの一例をあげるなら、たとえば同館の資料分類でいうセクション3Sの気象台文書や6Sの地誌局文書はいうにおよばず、セクションHの保健・医療関連文書は医学研究全般にとつての、セクション3Pの鉱山・地質関連文書は地質学にとつての、またセクションRの農務関連文書はそれぞれ1Rが農学、2Rが畜産学、3R、4Rが植物学・生物学にとつての

重要な資料となりうる。さらに4Qの狩猟関連文書と西アフリカ地域の生態系破壊問題とのつながりや、7Qのニジェール川開発局関連文書といわゆるサヘル地方の乾燥化問題とのつながりなどを想定するならば、西アフリカ地域をめぐるごく今日的な問題群に向きあううえで、これら過去の文書群は自然科学系の諸研究にとっても第一級の歴史データとなる可能性をひめている。同館の現館長名および連絡先は下記の通りである。開館日は平日のみで、水曜（10時～17時）をのぞく各曜日の開館時間はいずれも9時～17時である。

館長 サリウ・ンバイエ Saliou Mbayé 氏
 連絡先 Archives du Sénégal, Immeuble administratif, Rez de jardin, Avenue Roume, Dakar,
 Sénégal TEL: 221-235072 FAX: 221-225126

なお、同公文書館には下記の場所に別館も存在する。

Archives du Sénégal Annexe, 150, Rue Moussé Diop (Ex-Rue Blanchot), Dakar, Sénégal
 TEL: 221-224048

4. コートディヴォワール共和国

コートディヴォワール共和国では、1999年12月に同国政治史上初の軍事クーデタが挙行されて以来、隣国からの移人民排斥問題ともかかわる深刻な政情不安が継続している（佐藤 2000a, 佐藤 2000b, 真島 2000, 真島 2001a）。そのため今回訪問したブルキナファソ、マリ、セネガルでは、学術調査体制にかかわる調査活動の一環として、首都およびその近郊の住民の方々から隣国コートディヴォワール情勢に関する予備的な聞き取り調査を試みた。付表4では小文の付録として、1999年12月末のクーデタ発生時点から2001年1月現在にいたるコートディヴォワール共和国の政治情勢に関する年譜を付すこととした。

参 考 文 献

- 小川 了. 2000. 「平成11年度海外学術調査のための派遣報告（西アフリカ）」『海外学術調査ニュースレター』43, pp.9-13.
- 佐藤 章. 2000a. 「コートディヴォワールのクーデター」『アフリカレポート』30, pp.29-34.
- . 2000b. 「コートディヴォワールの政治危機—争点なき多党制の閉塞」『アジアワールド・トレンド』61, pp.34-41.
- 鈴木裕之. 1991. 「コート・ジヴォワール共和国における最近の調査事情」『海外学術調査ニュースレター』18, pp.33-34.
- 田中二郎・重田真義. 1989. 「アフリカ諸国における調査許可、査証等の取得について」『海外学術調査ニュースレター』13, pp.1-5.
- 真島一郎. 1993. 「セネガル・ギニア・コートジボアールにおける学術研究体制の動向」『海外学術調査ニュースレター』25, pp.16-26.
- . 2000. 「「真の国民」問う危うさ」『朝日新聞』2000年12月26日朝刊, 第6面.
- . 2001. 「2000年コートディヴォワール共和国の内乱—《国籍》と《組合》をめぐるジャコバニズムの混迷」国立民族学博物館『紛争の政治化と軍事化』研究会（松田素二 代表）における口頭発表資料, 2001年1月27日, 於：国立民族学博物館.

付表1 ワガドゥグ大学の学術研究機構

UFR = 教育研究単位 *Unité de Formation et de Recherche*

法学・政治学教育研究単位 *UFR/SJP = L'UFR des Sciences Juridiques, Politiques*法学部門 *Section Droit*政治学部門 *Section Sciences Politiques*犯罪学部門 *Section Criminologie*

経済学教育研究単位 *UFR/SEG = L'UFR des Sciences Economiques*経済学部門 *Section Sciences Economiques*経営学部門 *Section Sciences de Gestion*

文学・芸術・コミュニケーション教育研究単位 *UFR/LAC = L'UFR des Lettres, Arts et Communication*芸術・コミュニケーション部門 *Section Arts et Communication*芸術・コミュニケーション学科 *Département des Arts et Communication*文学・国語・言語学部門 *Section Lettres, Langues et Linguistique*文学科 *Département des Lettres*

人文科学教育研究単位 *UFR/SH = L'UFR des Sciences Humaines*人文科学部門 *Section Sciences Humaines*人文社会科学科 *Département des Sciences Humaines et Sociales*歴史＝地理学・考古学部門 *Section Histoire-Géographie et d'Archéologie*

精密応用科学教育研究単位 *UFR/SEA = L'UFR des Sciences Exactes et Appliquées*物理科学部門 *Section Sciences Physiques*化学科 *Département de Chimie*物理学科 *Département de Physique*数学・情報科学部門 *Section Mathématiques et Informatique*数学・情報科学科 *Département de Mathématiques et d'Informatique*

生命地球科学教育研究単位 *UFR/SVT = L'UFR des Sciences de la Vie et de la Terre*生命科学部門 *Section Sciences de la vie*生物・動物生理学科 *Département de Biologie et Physiologie animale*生物・植物生理学科 *Département de Biologie et Physiologie végétales*生化学・生物工学科 *Département de Biochimie et Biotechnologie*地球科学部門 *Section Sciences de la Terre*地質鉱物資源学科 *Département de Géologie et Ressources minières*水理学科 *Département des Sciences de l'eau*土壌地質学科 *Département de Pédologie et des Sciences du sol*

保健医学教育研究単位 UFR/SDS = *L'UFR des Sciences de la Santé*

医学部門 *Section Médecine*

一般・専門医学科 *Département de Médecine Générale et de Spécialités*

外科学科 *Département de Chirurgie*

放射線学科 *Département de Radiologie*

保健学科 *Département de Santé Publique*

基礎科学科 *Département des Sciences Fondamentales*

母子関係学科 *Département Mère-Enfant*

薬学部門 *Section Pharmacie*

薬学科 *Département des Sciences Pharmaceutiques*

生医学科 *Département des Sciences Biologiques*

歯科外科学部門 (口腔歯科学) *Section Chirurgie Dentaire (Odontostomatologie)*

上級衛生士部門 *Section Techniciens Supérieurs de la Santé*

ブルキナファソ技術工芸研究所 IBAM = *L'Institut Burkinabé des Arts et Métiers*

土木工学部門 *Section Génie Civil*

建築都市計画部門 *Section Architecture et Urbanisme*

遠距離通信部門 *Section Télécommunication*

通商銀行部門 *Section Commerce et Banques*

統計人口部門 *Section Statistiques et Démographie*

管理経営事務部門 *Section Secrétariat de Direction et de Gestion*

付表2 マリ大学の学術研究機構

DER = 教育研究科 *Département d'Enseignement et de Recherche*

I. 学部

文学・言語・芸術・人文学部 *FLASH = Faculté des Lettres, Langues, Arts et Sciences Humaines*芸術教育研究科 *DER des Arts*地理学教育研究科 *DER des Géographie*史学考古学教育研究科 *DER d'histoire et d'archéologie*言語教育研究科 *DER des langues*英語部門 *Section Anglais*ロシア語部門 *Section Russe*ドイツ語部門 *Section Allemand*文学教育研究科 *DER des lettres*社会科学教育研究科 *DER des sciences sociales*哲学部門 *Section de philosophie*心理学部門 *Section de psychologie*教育学部門 *Section éducation*社会 = 人類学部門 *Section socio-anthropologie*科学技術学部 *FAST = Faculté des Sciences et Techniques*化学・生物学・地質学教育研究科 *DER: Chimie, Biologie, Géologie (CBG)*数学・物理学・化学教育研究科 *DER: Math, Physique, Chimie (MPC)*法経学部 *FSJE = Faculté des Sciences Juridiques et Economiques*法学教育研究科 *DER de Droit*経済学教育研究科 *DER Sciences Economiques*医薬歯学部 *FMPOS = Faculté de Médecine, de Pharmacie et d'Odonto-Stomatologie*一般医学選択分野 *Option Médecine Générale*薬学選択分野 *Option Pharmacie*口腔歯科学選択分野 *Option Odonto-Stomatologie*

II. 研究所

大学経営研究所 *IUG = Institut Universitaire de Gestion*教育応用研究理工科研究所 *IPR/IFRA = Institut Polytechnique Rural de Formation et de Recherche Appliquée*教育応用研究高等研究所 *ISFERA = Institut Supérieur de Formation et de Recherche Appliquée*

III. 学院

国立技師学院 *ENI = Ecole Nationale d'Ingénieurs*高等師範学校 *ENS = Ecole Normale Supérieure*国立行政学院 *ENA = Ecole Nationale d'Administration*

付表3 セネガル国立公文書館「仏領西アフリカ連邦総督府関連文書」の分類区分

-
- A. 公式文書 (1817-1959年) ACTES OFFICIELS (1817-1959)
- 1A. 公式文書 (1817-1959年) *Actes officiels (1817-1959)*
- ・ *Arrêtés, ordres et décisions du gouverneur du Sénégal (1817-1959)*
 - ・ *Arrêtés et décisions du gouverneur du Sénégal et du gouverneur général (1891-1959)*
 - ・ *Circulaires du gouverneur général de l'AOF (1909-1959)*
- 2A. グレ司令官, セネガル第二区司令官, およびセネガル総督の指令・決定・回状 (1826-1887年)
- Ordres, décisions et circulaires du commandant de Gorée, du commandant du 2^e arrondissement, du lieutenant-gouverneur (1826-1887)*
- 3A. 仏領西アフリカ連邦総督の回状 *Circulaires du gouvernement général de l'A.O.F.*
- 4A. フランス本国公文書 *Actes officiels métropolitains*
- 5A. 仏領西アフリカ連邦総督の派遣命令 *Ordres de mission du gouverneur général de l'A.O.F.*
- 6A. 仏領西アフリカ連邦総督の航空回状 *Circulaires avion du gouverneur général de l'A.O.F.*
-
- B. 一般書簡 CORRESPONDANCE GENERALE
- 1B. 植民地関連関係のセネガル総督宛書簡 (1779-1908年)
- Correspondance arrivée du ministre au gouverneur du Sénégal (1779-1908)*
- 2B. セネガル総督の植民地関連関係宛書簡 (1816-1896年)
- Correspondance départ du gouverneur du Sénégal au ministre (1816-1896)*
- 3B. セネガル総督によるその他の書簡 (1788-1893年)
- Correspondance départ du gouverneur du Sénégal à toutes personnes autres que le ministre (1788-1893)*
- 4B. グレ司令官, セネガル第二区上級司令官およびダカール内陸総督・代表による書簡 (1816-1896年)
- Correspondance départ du commandant de Gorée, du commandant supérieur du 2^e arrondissement, du lieutenant-gouverneur et du délégué de l'Intérieur à Dakar (1816-1896)*
- 5B. 植民地監査視察官および外務局長による書簡 (1816-1873年)
- Correspondance départ du contrôleur ou inspecteur colonial et du directeur des Affaires extérieures (1816-1873)*
- 6B. グレ司令官およびセネガル第二区上級司令官受領の書簡 (1817-1888年)
- Correspondance arrivée reçue par le commandant de Gorée et le commandant supérieur du 2^e arrondissement (1817-1888)*
- 7B. 植民地監査視察官受領の書簡 (1819-1859年)
- Correspondance reçue par le contrôleur ou inspecteur colonial (1819-1859)*
- 8B~32B. 仏領西アフリカ連邦総督を発信者あるいは受信者とする電報 (1895-1947年)
- Télégrammes arrivés et départ du gouverneur général de l'AOF (1895-1947)*
-
- C. 人事 PERSONNEL
- 1C. 人事書類 *Dossiers du personnel*
- 2C. 人事規定 *Statut du personnel*
- 3C. 叙勲 *Distinctions honorifiques*
-

- D. 軍務 (1763-1959年) *AFFAIRES MILITAIRES (1763-1959)*
- 1D. 軍事作戦 (1823-1934年) *Opérations militaires (1823-1934)*
 - 2D. 大戦期 (1914-1948年) *Périodes de guerre (1914-1948)*
 - 3D. 軍事法廷 (1842-1945年) *Justice militaire (1842-1945)*
 - 4D. 軍関連人事 (1779-1956年) *Personnel militaire (1779-1956)*
 - 5D. 防衛および軍事機構 (1763-1956年) *Défense et organisation militaire (1763-1956)*
 - 6D. 軍事設備および施設 (1854-1956年) *Matériel et bâtiments militaires (1854-1956)*
 - 7D. 憲兵隊およびセルクル衛兵 (1933-1952年) *Gendarmerie et garde-cercles (1933-1952)*
-
- E. 評議会および議会 *CONSEILS ET ASSEMBLEES*
- 1E. 議会組織一般 (1820-1952年) *Généralités: Organisation des Assemblées (1820-1952)*
 - 2E. ゴレ行政評議会および区評議会 (1824-1861年)
Conseil d'administration et Conseil d'arrondissement de Gorée (1824-1861)
 - 3E. セネガル行政評議会および民間評議会 (1819-1955年)
Conseil d'administration et conseil privé du Sénégal (1819-1955)
 - 4E. セネガル地方評議会 (1840-1920年), 植民地評議会 (1920-1946年), 地方評議会 (1946-1952年), 領土議会 (1952-1958年), 憲法制定立法評議会 (1959-1960年)
Conseil général du Sénégal (1840-1920), Conseil colonial (1920-1946), Conseil général (1946-1952), Assemblée territoriale (1952-1958), Assemblée constituante et législative (1959-1960)
 - 5E. 仏領西アフリカ争訴評議会 (1920-1958年) *Conseil du contentieux de l'AOF (1920-1958)*
 - 6E. 仏領西アフリカ連邦総督府評議会常任委員会 (1905-1920年)
Commission permanente du conseil du gouvernement de l'AOF (1905-1920)
 - 7E. ダオメ行政評議会 (1905-1920年), モーリタニア民間評議会・行政評議会 (1921-1954年)
Conseil d'administration du Dahomey (1905-1920), Conseil privé et conseil d'administration de la Mauritanie (1921-1954)
 - 8E. 上セネガル=ニジェール行政評議会 (1905-1920年) およびスーダン行政評議会・民間評議会 (1920-1956年)
Conseil d'administration du Haut-Sénégal-Niger (1905-1920) et conseil d'administration et conseil privé au Soudan (1920-1956)
 - 9E. ギニア行政評議会 (1902-1914年) *Conseil d'administration de la Guinée (1902-1914)*
 - 10E. 象牙海岸行政評議会・民間評議会 (1904-1956年)
Conseil d'administration et conseil privé de la Côte d'Ivoire (1904-1956)
 - 12E. ニジェール行政評議会・民間評議会 (1922-1956年)
Conseil d'administration et conseil privé du Niger (1922-1956)
 - 13E. ダオメ行政評議会・民間評議会 (1920-1951年)
Conseil d'administration et conseil privé du Dahomey (1920-1951)
 - 14E. トーゴ行政評議会 (1936-1946年) *Conseil d'administration du Togo (1936-1946)*
 - 15E. モーリタニア地方評議会・領土議会 (1948-1958年)
Conseil général et Assemblée territoire de Mauritanie (1948-1958)
 - 16E. スーダン地方評議会・領土議会 (1947-1958年)
Conseil général et Assemblée territoriale du Soudan (1947-1958)

- 17E. ギニア地方評議会・領土議会 (1949-1958年)
Conseil général et Assemblée territoriale de la Guinée (1949-1958)
- 18E. 象牙海岸地方評議会・領土議会 (1948-1959年)
Conseil général et Assemblée territoriale de la Côte d'Ivoire (1948-1959)
- 19E. 上ヴォルタ地方評議会・領土議会 (1948-1959年)
Conseil général et Assemblée territoriale de la Haute-Volta (1948-1959)
- 20E. ニジェール地方評議会・領土議会 (1948-1959年)
Conseil général et Assemblée territoriale du Niger (1948-1959)
- 21E. ダオメ地方評議会・領土議会 (1947-1959年)
Conseil général et Assemblée territoriale du Dahomey (1947-1959)
- 22E. 仏領西アフリカ大評議会 (1947-1959年) *Grand conseil de l'AOF (1947-1959)*

F. 外務 (1809-1957年) AFFAIRES ETRANGERES (1809-1957)

- 1F. 英領ガンビア (1820-1955年) *Gambie (1820-1955)*
- 2F. ポルトガル領ギニア, ポルトガルおよびカーボベルデ諸島 (1820-1955年)
Guinée portugaise, Portugal et Iles du Cap-Vert (1820-1955)
- 3F. 英領ナイジェリア (1889-1957年) *Nigeria (1889-1957)*
- 4F. 英領シエラレオネ (1818-1954年) *Sierra Leone (1818-1954)*
- 5F. 英領黄金海岸 (1848-1954年) *Gold Coast (1848-1954)*
- 6F. イタリア領リビア, トリポリタニア, イタリア, トルコ (1895-1953年)
Libye, Tripolitaine, Italie, Turquie (1895-1953)
- 7F. リベリア共和国 (1892-1954年) *Liberia (1892-1954)*
- 8F. リオ・デ・オロおよびスペイン (1900-1952年) *Rio de Oro et Espagne (1900-1952)*
- 9F. イギリス (1809-1953年) *Grande-Bretagne (1809-1953)*
- 10F. 外務一般, 西アフリカ植民地非領有諸国, 国際協定, 国際連合 (1876-1956年)
Généralités, affaires étrangères, pays occidentaux sans colonies en Afrique occidentale, conventions internationales, ONU (1876-1956)

G. 一般政務・行政 (1782-1958年) POLITIQUE ET ADMINISTRATION GENERALE (1782-1958)

- 1G. 調査一般: 調査団, 記事, 専門論文 (1818-1947年)
Etudes générales: missions, notices et monographies (1818-1947)
- 2G. 提起報告 (1895-1960年) *Rapports périodiques (1895-1960)*
- 3G. 市町制 (1824-1958年) *Institutions municipales (1824-1958)*
- 4G. 視察, 植民地視察団 (1874-1958年) *Inspection, mission d'inspection des colonies (1874-1958)*
- 5G. 黄金海岸仏領植民地および象牙海岸総督府 (1808-1953年)
Etablissements français de la Côte d'or et gouvernement de la Côte d'Ivoire (1808-1953)
- 6G. ガボンおよび仏領赤道アフリカ (1842-1953年) *Gabon et AEF (1842-1953)*
- 7G. ギニア: 政務, 行政およびイスラム事情 (1831-1958年)
Guinée: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1831-1958)
- 8G. ダオメ: 政務, 行政およびイスラム事情 (1831-1958年)
Dahomey: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1831-1958)

- 9G. モーリタニア：政務，行政およびイスラム事情（1799-1950年）
Mauritanie: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1799-1950)
- 10G. 上ヴォルタ：政務，行政およびイスラム事情（1919-1954年）
Haute-Volta: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1919-1954)
- 11G. ニジェール：政務，行政およびイスラム事情（1897-1947年）
Niger: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1897-1947)
- 12G. 北アフリカおよびサハラ（1899-1958年）*Afrique du Nord et Sahara (1899-1958)*
- 13G. セネガル：政務，行政およびイスラム事情（1782-1959年）
Sénégal: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1782-1959)
- 14G. トーゴ：政務，行政およびイスラム事情（1884-1958年）
Togo: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1884-1958)
- 15G. スーダン：政務，行政およびイスラム事情（1821-1953年）
Soudan: Affaires politiques, administratives et musulmanes (1821-1953)
- 16G. カメルーン：政務，行政およびイスラム事情（1914-1952年）
Cameroun: Affaires politiques administratives et musulmanes (1914-1952)
- 17G. 仏領西アフリカの政務（1895-1918年）*Affaires politiques AOF (1895-1918)*
- 18G. 仏領西アフリカの行政務（[1840]-1893-1958年）*Affaires administratives: AOF [1840]-(1893-1958)*
- 19G. 仏領西アフリカのイスラム事情（1900-1958年）*Affaires musulmanes: AOF (1900-1958)*
- 20G. 選挙（1841-1958年）*Elections (1841-1958)*
- 21G. 警察および公安（1825-1959年）*Police et sûreté (1825-1959)*
- 22G. 統計（[1779]-1818-1959年）*Statistiques [1779]-(1818-1959)*
- 23G. 民籍登録（1797-1959年）*Etat-civil (1797-1959)*
-
- H. 仏領西アフリカの保健（1826-1959年）*SANTE EN AOF (1826-1959)*
- 1H. 保健 *Santé*
- 2H. 社会事業 *Affaires sociales*
-
- J. 郵便・電信（1920-1951年）*POSTE ET TELECOMMUNICATIONS (1920-1951)*
-
- K. 労働、労働力および奴隷制（1807-1958年）*TRAVAIL, MAIN-D'ŒUVRE ET ESCLAVAGE (1807-1958)*
- 1K. 労働および労働力 *Travail et main-d'oeuvre*
- 2K. 奴隷制および奴隷交易 *Esclavage et traite*
-
- L. 委譲地および領地（1790-1957年）*CONCESSIONS ET DOMAINES (1790-1957)*
-
- M. 司法裁判所（1819-1956年）*TRIBUNAUX JUDICIAIRES (1819-1956)*
- 1M. 主席検察官による書簡（1925-1954年）*Correspondance départ du procureur général (1925-1954)*
- 2M. 検事総局：主席検察官宛の書簡および訴訟事件（1916-1951年）
Parquet général: Correspondance adressée au procureur général et affaires en jugement (1916-1951)
- 3M. 司法機関（1864-1947年）*Service judiciaire (1864-1947)*
- 4M. ゴレ重罪院（1875-1918年）*Cour d'assises-Gorée (1875-1918)*

- 5M. グレ=ダカール第一審裁判所 (1832-1956年) *Tribunal de première instance Gorée-Dakar (1832-1956)*
-
- N. 行政裁判所 (1828-1924年), 税関 (1925-1953年)
 TRIBUNAL ADMINISTRATIFS (1828-1924), DOUANES (1925-1953)
-
- O. 運輸および伝達 (1809-1920年), 教育: 学問および芸術 (1920年-)
 TRANSPORTS ET TRANSMISSIONS (1809-1920), ENSEIGNEMENT: SCIENCES ET ARTS (1920-)
-
- P. 公共事業 (1821-1958年) TRAVAUX PUBLICS (1821-1958)
- 1P. 組織および機能 (1920-1958年) *Organisation et fonctionnement (1920-1958)*
 - 2P. 港湾および錨地 (1920-1958年) *Ports et rades (1920-1958)*
 - 3P. 鉱山および地質 (1920-1958年) *Mines et géologie (1920-1958)*
 - 4P. 都市計画, 居住環境, 建造物, 道路 (1909-1959年)
Urbanisme, habitat, bâtiments, voiries (1909-1959)
 - 5P. 陸路および橋梁 (1907-1959年) *Routes et ponts (1907-1959)*
 - 6P. 鉄道 (1903-1958年) *Chemin de fer (1903-1958)*
 - 7P. 水, 電気, 下水 (1921-1958年) *Eaux et électricité, assainissement (1921-1958)*
 - 8P. 測量局 (1818-1958年) *Service topographique (1818-1958)*
 - 9P. 輸送, 航行 (1910-1958年) *Transports navigation (1910-1958)*
-
- Q. 経済事業 (1782-1959年) AFFAIRES ECONOMIQUES (1782-1959)
- 1Q. 一般 1920-1959年 *Généralités (1920-1959)*
 - 2Q. 工業, 手工業, 商業 (1919-1958年) *Industrie, artisanat, commerce (1919-1958)*
 - 3Q. 商農工会議所, 銀行 (1919-1958年) *Chambres de commerce, d'agriculture et d'industrie, banques 1919-1958*
 - 4Q. 運輸, 観光, 狩猟 (1919-1959年) *Transports, tourisme et chasse (1919-1959)*
 - 5Q. 共済組合 (1919-1958年) *Sociétés de prévoyance (1919-1958)*
 - 6Q. 展覧会, 見本市, 市場, 価格 (1919-1957年) *Expositions, foires et marchés, prix (1919-1957)*
 - 7Q. ニジェール川開発局 (1919-1956年) *Office du Niger (1919-1956)*
 - 8Q. 対外貿易, 通商協定 *Commerce extérieur, accords commerciaux*
-
- R. 農務 (1822-1959年) AFFAIRES AGRICOLES (1822-1959)
- 1R. 農業 (1822-1959年) *Agriculture (1822-1959)*
 - 2R. 畜産 (1910-1955年) *Elevage (1910-1955)*
 - 3R. 森林 (1904-1955年) *Forêts (1904-1955)*
 - 4R. 漁業 (1917-1957年) *Pêche (1917-1957)*
-
- S. 航海・航空 (1913-1958年) NAVIGATION MARITIME ET AERIENNE (1913-1958)
- 1S. 軍事船舶 (1939-1946年) *Marine de guerre (1939-1946)*
 - 2S. 商業船舶 (1920-1952年) *Marine de commerce (1920-1952)*

- 3S. 気象台 (1913-1958年) *Météorologie (1913-1958)*
 - 4S. 軍事飛行 (1919-1945年) *Aviation militaire (1919-1945)*
 - 5S. 民間航空 (1917-1957年) *Aviation civile (1917-1957)*
 - 6S. 地誌局 (1924-1928年) *Service géographique (1924-1928)*
-

T. 財政 (1803-1957年) FINANCES (1803-1957)

- 1T. 予算 (1919-1958年) *Budget (1919-1958)*
 - 2T. 資材 (1912-1952年) *Matériel (1912-1952)*
 - 3T. 財政監査 *Contrôle financier*
 - 4T. 契約 (1919-1956年) *Marchés (1919-1956)*
 - 5T. 俸給および年金 (1920-1950年) *Soldes et pensions (1920-1950)*
 - 6T. 税制 (1920-1957年) *Fiscalité (1920-1957)*
-

Z. 私文書 *Archives privées*

- 1Z. 私人による私文書および公証人文書 *Archives privées des particuliers et archives des notaires*
 - 2Z. 団体文書 *Archives des associations*
 - 3Z. 企業文書 *Archives des entreprises*
-

Mf. マイクロフィルム *Microfilm*

Fi. 図版 *Iconographie*

- 1Fi. 地図 *Cartes et plans*
 - 2Fi. ポスター *Affiches*
 - 3Fi. 写真 *Photos*
 - 4Fi. 旧版ポストカード *Cartes postales anciennes*
 - 5Fi. 新版ポストカード *Cartes postales modernes*
 - 6Fi. スライド *Diapositives*
 - 7Fi. ガラス絵 *Peintures sur verre*
 - 8Fi. 版画 *Gravures et estampes*
-

付表4 コートディヴォワールの政治情勢 (1999年12月23日～2001年1月20日)

1999年

- 12.23 アビジャン *Abidjan* 市東部・アクエド *Akouedo* 国軍基地所属の下士官・兵士ら約200名が、未明に基地を出発。中央アフリカ共和国での PKO 参加手当の未払いに抗議し、大統領との直接対話を要求。午前中からアビジャン中心街で威嚇射撃を開始。昼頃から国営ラジオ局、テレビ局を占拠。ビアンクマ *Biankouma* 県帰郷中のゲイ *Robert Gueï* 将軍が反乱兵にうながされ、夜半アビジャンに急行
- 12.24 反乱兵が未明にウフェ＝ボワニ国際空港を占拠。アビジャン中心部プラトー *Plateau* 地区に連絡する二つの橋を封鎖し、ジスカールデスタン大通りで略奪。ベディエ *Henri Konan Bédié* 大統領、午前中に反乱兵士と交渉を行うが決裂。ダンカン *Daniel Kablan Duncan* 首相、ンガッタ *Vincent Bandama N'Gatta* 国防相、コネ *Marcel Dibonon Koné* 治安相らとともにフランス大使公邸へ避難。反乱兵はその後、与党 PDCI (コートディヴォワール民主党) 幹事長のドナ＝フォロゴ *Laurent Dona-Fologo* 国民連帯相、ボンベ *Emile Constant Bombet* 内相、エシイ *Amary Essy* 外相、ブルー国会議長、コナン憲兵隊参謀総長、ナンギ警察庁長官らを拘束するとともにアビジャン刑務所を占拠、野党 RDR (共和派連合) 幹部4名をふくむ囚人6千500名を解放。ゲイがテレビ放送に登場し、自らを「青年反乱兵のスポークスマン」としながら、ベディエ大統領の罷免、国会・政府・憲法裁・最高裁の解散、夜間外出禁止令の発令とともに、救国委員会 CNSP による無血クーデタを宣言。ベディエはフランス大使公邸からポール＝ブエ *Port-Bouët* 常駐のフランス第43海兵大隊敷地内に移動し、*Radio France Internationale* を通じて憲兵隊に「抵抗」を指令。カナダ政府が同日、クーデタ非難のプレスリリースを発表
- 12.25 ゲイが未明、ロット *Francis Lott* フランス大使との交渉でベディエの国外亡命に同意する一方、ベディエとの同行を希望していたダンカン首相、ンガッタ国防相の亡命を拒否。2閣僚は「フランスの保護下」で自宅軟禁措置となる。ゲイは午前、10名の将校・下士官からなる国家安全保障評議会 CNSP の樹立を発表し、ゲイ CNSP 議長による軍事政権が発足。民政移管までの暫定内閣樹立にむけ、主要政党に参加と協力を呼びかけるとともに、戒厳令を発令。憲兵隊首脳が午後、ゲイ支持を表明。コートディヴォワールの軍事同盟国フランスが夕刻、「コートディヴォワールに留自国民の救援」を理由にパラシュート旅団300名をダカールに急派、リーブルヴィル駐留の兵力50がポール＝ブエに到着と発表
- 12.26 午後1時2分、ポール＝ブエのフランス軍基地内に退避していたベディエが家族や側近10数名とともにリーブルヴィルから到着したフランス軍用ヘリ2機でロメに脱出。クーデタ勃発時点でリーブルヴィルに滞在していた野党 FPI (イヴォワール人民戦線) 党首バボ *Laurent Gbagbo* が帰国。カナダが、対コートディヴォワールの二国間援助を停止するとともに、本件に関して仏語圏首脳会議が介入するようガリ同会議事務総長に要請したとのプレスリリースを発表
- 12.27 ゲイがガリエニ *Galiéni* 基地 (陸軍参謀本部の所在地) で、主要野党をはじめとする国内政治勢力と初会合を開き、48時間以内に新政府の閣僚候補者リストを提出するよう指示するとともに、自身は国防相ポストへの就任を、また内相、公安相、外相ポストを軍部側にあてるよう表明。野党系日刊紙『ル・ジュール』が、各政党責任者にむけてゲイが行った演説全文を掲載。ダンカン、ンガッタ、コネの前3閣僚が早朝、フランス軍のヘリでロメに脱出。ベディエは亡命先のロメで3閣僚と合流後、ナイジェリアへ移動し、オバサンジョ大統領と善後策をめぐり会談。ナイジェリアは同日、クーデタ非難声明を南アと共同で発表。その後ベディエはマリに移動し、ECOWAS (西アフリカ諸国経済共同体) 議長のコナレ同国大統領と会談。OAU が同日、クーデタ非難声明を発表。国内では、PDCI 事務局長フォロゴ、外相アマラ、元内相ボンベ、最高裁長官ママドゥ *Koui Mamadou* らが、テレビ放

送を通じ相次いでゲイへの忠誠を表明。ゲイは、拘留中の RDR 幹部を全員釈放し、夜間外出禁止令とアビジャン空港の閉鎖措置を解除

- 12.28 フランス、アビジャンとダカールから兵力を撤退
- 12.28 米務省、リーカー報道官代理名でクーデタへの非難声明、および対コートディヴォワールの二国間援助停止を発表
- 12.29 ワタラ *Alassane Dramane Ouattara* 元首相がパリから帰国。「今回の事件はクーデタではなく、イヴォワール革命である」との談話
- 12.30 PDCI 党員のバニ氏、新政権の組閣に協力を申し出る
- 12.31 CNSP、フォロゴら前政権の幹部 6 名を釈放

2000年

- 01. フォロゴ PDCI 事務局長、同党の新総裁に就任
- 01. 暫定政権が、公的・民間債務への返済約束を履行すると発表
- 01. EU 援助金の不正使用問題で暫定政権が180億 CFA を返済し、国庫がゼロにちかづく
- 01. LIDHO (イヴォワール人権同盟) およびアムネスティ・インターナショナルが、ゲイによる旧体制要人の不法拘留を非難
- 01. メル *Théodore Eg Mel* アビジャン市長、新政党 UDCI (コートディヴォワール民主連合) の結成を発表
- 01.01 暫定政権が、新憲法起草と新選挙法作成をめざす憲法・選挙諮問委員会 CCCE を創設
- 01.03 ベディエ、避難先のトーゴからフランスへ政治亡命
- 01.04 ゲイ、暫定内閣を組織。当初の閣僚リストは、RDR 偏重を理由にバボが FPI の政権参画拒否を表明したため廃案に。閣僚全21ポストのうち、政党諸勢力は11名のリストを提出、残る10ポストには軍首脳が就任。前与党 PDCI は、閣僚提出権を自ら辞退しゲイの選択に委ねる
- 01.05 ゲイ、旧野党第一党 FPI と第一回暫定政治会合を開催。同日、アビジャン市内で銃撃戦の噂が広まり商店等が閉鎖
- 01.12 野党第一党 FPI の 4 名が暫定政権に入閣
- 01.14 暫定内閣が一部改造をへて再発足
- 01.19 クーデタ以来拘留中の前イヴォワールラジオテレビ局長ワタラ *Gonzie Ouattara* 氏が釈放される
- 01.20-21 ゲイ、リベリア・ガーナ・ブルキナファソを歴訪し、各国元首と会談
- 01.21 暫定内閣の閣議が、ゲイの提案による CCCE (憲法及び選挙法諮問委員会) の設置政令案を採択
- 01.22 ゲイ、新憲法および新選挙法の承認をめぐる国民投票の 4 月実施を発表
- 01.24 ゲイ、憲法・選挙諮問委員会の会合席上で、民政移管にむけた大統領・国民議会選を10月1日まで実施と発表
- 02. 暫定政府、憲法承認の国民投票を監督する委員会 COSUR を設置
- 02.02 世銀・IMF 代表団が、暫定政府との間で10日間の技術調査を開始
- 02.09 政党勢力および民間人120名で構成される CCCE (憲法選挙法協議委員会) が、前憲法と同じく「共和国大統領は、生まれながらのイヴォワール人である父母から出生したイヴォワール人でなければならない」と規定するテキストを採択
- 02.15 前内相ボンベ、反国家的集会の組織による破壊活動容疑、および EU 援助金や国家予算80億 CFA の着服容疑で逮捕される
- 03. ボンベ釈放

- 03.10 暫定政府の要請で、ベディエ前大統領とその側近が保有するスイスの銀行口座が凍結処分となる
- 03.24 PDCI 系日刊紙『ル・ナショナル』の発行所に、兵士グループが乱入
- 03.26 プアケ *Bouaké* 市内の酒場で兵士が男子学生1名に発砲し、同市内で学生による抗議デモが発生
- 03.27 ゲイ、アビジャンの病院に入院中のプアケ負傷学生を見舞う
- 03.28-29 ダロア *Daloa* 兵舎の兵士約400名が、給与引き上げを要求して反乱。アビジャンから急派された
将校1名を射殺、弾薬庫をふくむ同兵舎を占拠。その後4名が逮捕されアクエド国軍基地に送致。ア
ビジャン市内では、ゲイの護衛兵グループが単独行動を起こす
- 03.29 プアケ事件の加害者兵士、兵籍剝奪処分
04. 4月30日に予定されていた憲法承認の国民投票が5月末に延期される
- 04.09 PDCI 臨時党大会で、民政移管完了までは集団指導体制を布くことが決定
- 04.19 ゲイ、新憲法草案を各政党に提出し、26日開催予定の会議席上での見解発表を要請
- 04.27 ボンベ、再逮捕
05. 国外への渡航制限が発令される
05. ムロー *Jean-Michel Moulod* 元経済インフラ相、公金横領容疑で逮捕
05. 新憲法草案が官報で公表される。同草案には、RDR 指導者ワタラ氏の大統領立候補資格を否定す
る条項が記載されていたため、ゲイ自身の出馬が憶測される
- 05.05 ティアパニ *Albert Kakou Tiapani* 元建設相、公金横領容疑で逮捕
- 05.09 ボンベ、保釈金を支払い釈放
- 05.12 暫定政府、憲法国民投票の7月実施、大統領選の9月実施、国会議員選の10月実施を発表
- 05.16 アビジャン市内の大学キャンパスに国軍が侵入し、学生と衝突
- 05.18 暫定内閣改造。ワタラ派の閣僚が更迭され PDCI 党員4名が入閣
- 05.23 大統領選挙でのゲイ支持を表明する新政党 RCN が正式発足
- 05.24 新内閣のジャバテ文化相が入閣を拒否した余波で、文化省が廃省処分
06. 暫定政府、パリ亡命中のベディエおよびンゴラン *Niamien N'goran* 元財務相の公金横領容疑をめぐ
る国際逮捕令状を発行
- 06.01 『ルモンド』紙、ベディエ政権期の“*Ivoirité*” ナショナリズムが憲法草案に再現されたとの論評
- 06.22 ディアバガテ *Soumahila Diabagate* 陸軍参謀総長、国軍兵士によるテレビ局侵入の噂を否定する声明
を発表。アビジャン市内を混乱させた噂の首謀者として、市内アボボ *Abobo* 地区の高校教師エレンガ
ン *Kadjo Ellengand* 氏、CDIE 電話会社の総支配人アマニ *Hermann Kouame Amani* 氏の逮捕
07. フランス大使館前に学生数百名が集結し、フランスのワタラ支援を内政干渉として抗議
- 07.04-05 アクエド国軍基地の一部将兵が、クーデタ成功の報奨金600万 CFA を求める反乱をおこし、逮
捕者51名。ゲイ、RDR 党員4名も逮捕するが2日後に釈放
- 07.20 CNI (イスラーム国民評議会) 指導者コネ *Idriss Koudouss Koné* 氏、新憲法草案を「分離主義」と形
容し抗議
- 07.22 暫定政府、国民投票を翌日にひかえ非常事態宣言を発令
- 07.23-24 新憲法・新選挙法草案の可否を問う国民投票。RDR をふくめた全政党が承認をよびかける
- 07.25 86.53%の賛成(投票率約56%)を得て新憲法が承認され、第二共和政発足。大統領選は9月17日、
国民議会選は10月29日の実施が決定。有権者年齢が18歳に引き下げられる
- 07.26 暫定政権、ワタラ氏の出国を禁ずる
- 07.31 大統領選の特定候補者を排除しないよう求めたジョスラン *Charles Josselin* フランス協力相の発言を
支持して、学生がアビジャン市とプアケ市でデモを同日開催するが、治安部隊に粉碎される

08. 大統領護衛隊クリバリ *Ibrahima Coulibaly* 二等軍曹，カナダ大使館軍事担当官職に左遷
- 08.03 ゲイ，ガボン訪問
- 08.04 7月4～5日の反乱事件で逮捕された将兵約45名の軍事法廷が開廷
- 08.05 PDCI フランス支部，大統領選の党擁立候補にベディエを選出
- 08.07 ゲイ，首都ヤムスクロ *Yamoussoukro* で行われた共和国独立40周年記念式典に参加
- 08.08 セネガル大統領が訪問先のカボンで，コートディヴォワールの大統領選実施プロセスに懸念を表明
- 08.10 コートディヴォワール主要4政党の党首，大統領選をめぐる政治問題を解決するためにOAUなどの呼びかけでゲイを交えヤムスクロ会談，選挙後の国民統一政府樹立案に合意
- 08.17 大統領選立候補者の受付。同日深夜までに19名が届出を終える
- 08.17 アビジャン市内で，選挙前のゲイ辞任を求める約3千人の学生デモ
- 08.18 ゲイ，大統領選に「超党派」で出馬する意向を正式表明
- 08.18 PDCI フランス支部，大統領選での活動にむけベディエが9月3日帰国予定と発表
- 08.19-20 PDCI 党大会がヤムスクロで開催。得票率36%のボンベが党擁立候補に決定
- 08.25 ワタラ氏の専属弁護士が，同氏にブルキナ国籍取得の過去がないとするコンパオレ大統領の見解を公表
- 08.26 大統領選選挙管理委が，9月17日予定の大統領選第一次投票を10月15日に延期するよう要請
- 08.30 9月17日予定の大統領選を，暫定政府が10月22日に延期
- 08.30 パリ亡命中のベディエ，『ルモンド』紙上で大統領選出馬の意向を示唆
- 09.01 10月22日に延期された大統領選立候補再受付
- 09.08 RDR 系日刊紙『ル・ジュール』のジャーナリスト1名が拘束され，大統領護衛兵に暴行される
- 09.16 ワタラ逮捕の噂を聞いた支持者がアビジャン市内のワタラ私邸前に集結
- 09.18 未明，アビジャン市内のゲイ私邸を大統領護衛兵の一部が襲撃。邸内のゲイは裏口から退避。現場で4名が逮捕。事件関与の疑いがある兵士3名もガーナ逃亡準備中に憲兵隊が逮捕。襲撃事件で護衛兵2名が死亡，十数名が負傷。ゲイは同日，「国軍内部の暗殺未遂事件」と発表。アビジャン市内の道路が封鎖される。軍事政権ナンバー2と3のパレンフォ国務相およびクリバリ *Abdoulaye Coulibaly* 運輸相の名が首謀者にあがり，コートディヴォワール・オリンピック委員会総裁としてシドニー滞在中のパレンフォ氏宅が家宅捜索を受ける
- 09.19 暫定政府，選挙戦開始以前のデモ活動を禁止するコミュニケ
- 09.20 元フランス国軍参謀総長が，ゲイの身辺警護強化のためにアビジャン到着
- 09.21 ゲイ，国内駐在の外交団に対し，大統領立候補資格の修正を訴えぬよう警告
- 09.22 暫定内閣改造。CNSPの3閣僚が更迭される
- 09.23 解任されたパレンフォ前国務相，ナイジェリア大使館に保護を求める
- 09.25 OAU 加盟の国家元首7名がアビジャンを訪問，ゲイと野党指導者をまじえた会議で暫定評議会の設置を提案
- 09.27 暫定内閣の一部改造
- 10.03 コートディヴォワール駐在のJICA職員が国外退避
- 10.06 最高裁憲法部が，大統領選立候補者19名の資格審査結果を発表。ワタラ，ベディエ，ボンベ各氏をふくむ14名の候補者資格を却下し，ゲイ，バボなど5名の立候補を承認。暫定政府，6～9日までの非常事態宣言と夜間外出禁止令を発令
- 10.08 大統領候補者が選挙キャンペーンを開始
- 10.22 大統領選挙。RDRとPDCIが投票ボイコットをよびかける

- 10.23 未明、FPI が党首バボの当選を発表。国軍兵士が中央選管本部を包囲するなか、FPI 支持者によるデモが行われるが、国軍の催涙弾で粉碎される。午後 9 時、中央選管委員長が最終結果発表を翌日に延期。FPI は独自調査により、開票率 50% 時点でのバボ得票率 61.67% を発表するが、サマ *Henri-César Damalan Sama* 情報相はこれを否定
- 10.24 内務省総務局長が、中央選管の一方的解散、および「経験不足」から開票結果の運用が不可能となり、「特定政党の組織による大量の不正が発生した」ので国立統計研究所が不正発覚地区の開票結果を除外して得票数を計算した結果、ゲイが得票率 52.72% で当選したとの政府コミュニケを発表。一方バボ氏も、大統領選の勝利宣言。非常事態宣言が発令される
- 10.25 アビジャン市内で反大統領派の抗議デモが数万人規模に拡大。午前中に、憲兵隊がデモ支持を表明。バボ派とゲイ派の銃撃戦で死者数名。夕刻、デモ隊がテレビ局・ラジオ局・大統領官邸に乱入、ゲイは官邸から空軍基地に逃亡し**軍政崩壊**。サマ情報相はバボの勝利を認め、自らの辞任を表明。20 時 30 分、憲兵隊参謀総長がバボ支持を表明。21 時、中央選管が開票活動を再開
- 10.26 中央選管が大統領選の最終結果（バボ 59.36%、ゲイ 32.72%）を発表し、バボが**新大統領に就任**。RDR 支持者が選挙の無効とやり直しを訴えるデモを展開。新政府、24 日からの騒乱による死者 171 名、負傷者 350 名超と発表
- 10.26 アビジャン市アボボ地区の暴動鎮圧中に、憲兵隊長 1 名が死亡
- 10.27 アビジャン市ヨプゴン *Yopougon* 地区の墓地で、ワタラ支持者とみられる男性 57 名の**遺体が発見される**
- 11.13 ゲイ、二者会談でバボの勝利を認める
- 11.30 最高裁、選挙法の国籍条項にもとづきワタラ氏の国会議員被選挙資格却下を決定
- 12.04-05 アボボ地区・アジャメ *Adjamé* 地区を中心に、RDR 支持者と治安部隊の間で衝突が発生。死者約 30 名、負傷者多数、逮捕者千名超。バボ、12 月 12 日まで国内全土に非常事態宣言・夜間外出禁止令を発令。「イヴォワール人権運動」は、国軍兵士が“外国人の響きをもつ名前”を根拠に一般住民を家族ごと検挙していると発表。一方的なバボ支持を理由に RDR から非難されていたフランス社会党が、10 日のコートディヴォワール国民議会選挙に全政党が自由に候補者を擁立する解決法を示唆
- 12.09 セゲラ *Séguéla* 市内で、RDR 支持者と治安部隊が衝突
- 12.10 国民議会選挙。国内北部で投票をボイコットした RDR 支持者と治安部隊が衝突、26 の選挙区で投票が不履行となる
- 12.11 ワタラ氏、前日の国民議会選は無効と発言
- 12.14 アムネスティ・インターナショナル、過去 1 年間のコートディヴォワール国内における人権侵害を非難
- 12.14 バボ大統領、アビジャン警察学校に拘禁中の RDR 女性支持者に対する性暴力容疑の調査を指示
- 12.14 セネガル大統領、コートディヴォワール問題で「フランスが自らの役割を果たしていない」と発言
- 12.15 報道の自由・職業倫理監視団が、「分離寸前のコートディヴォワール」と題してコートディヴォワールを分離させた地図を掲載した RDR 系新聞を非難
- 12.15 フランス語圏議員連盟事務局長のルジャンドル *Jacques Legendre* フランス上院議員が、10 日のコートディヴォワール国民議会選の投票結果を認めないと表明
- 12.18 UE、コートディヴォワールとの協力関係停止を示唆
- 12.19 リベリア国防相、ゲイが同国内で傭兵を徴募しているとのバボの発言を否認
- 12.20 拘禁中の RDR 支持者 1 名が獄死
- 12.20 HRW (*Human Rights Watch*) が、大統領選後のコートディヴォワール国内における国家的な人権

侵害を非難。くわえてヨブゴンで発見された57名の虐殺事件を憲兵隊の犯行と断定

2001年

- 01.05 政府、国民議会選挙投票不履行の北部26選挙区の選挙を1月14日に実施と発表
- 01.06 RDR 青年組織が、14日の国会補選の投票ボイコットを呼びかける
- 01.07-08 7日深夜から8日未明にかけて、反乱兵士約1000名がアビジャン市内の国営テレビ局・ラジオ局、大統領官邸、憲兵隊基地などを一時占拠するが、政府軍に鎮圧される。逮捕者31名。内相が“クーデタ未遂事件”と断定。バボは、国内内陸訪問中でアビジャンに不在
- 01.10-11 クーデタ未遂首謀者にブルキナベを中心とした隣国人が関与していたとの政府発表。アビジャン市内で商人をターゲットにした外国人住民への暴力行為が頻発
- 01.17 AFP 特派員のジャーナリスト1名が、クーデタ未遂事件への加担容疑で逮捕される
- 01.18 ブルキナファソ与党が、クーデタ未遂事件を非難するとともに、コートディヴォワール国内におけるブルキナベの安全への憂慮を表明
- 01.19 シラク大統領、バボにAFP ジャーナリストの釈放を要求